

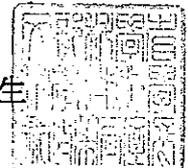
24科原安第19号

平成24年7月27日

各許可届出使用者
各届出販売業者
各届出賃貸業者
各許可廃棄業者 殿

文部科学省科学技術・学術政策局

原子力安全課放射線規制室長 南山 力生



(印影印刷)

工場又は事業所外におけるL型輸送物の保管状況調査について

今般、原子力発電所において検査に用いられ、放射性物質によって汚染された検査機器等を収納し原子力発電所外に搬出されたL型輸送物が、原子力施設に係る周辺監視区域外の厳格な物品管理を行うのにふさわしくない区域において、長期間保管されていたことが別添のとおり原子力安全・保安院の調査において確認されました。

このため、文部科学省は、放射性同位元素等を取り扱っている貴事業所に対し、適切な管理が行われることを求めます。また同時に、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づく工場又は事業所においても同様の事例がないか確認します。

つきましては、貴事業所の管理下にある検査機器等を収納したL型輸送物が、今回のように、工場又は事業所の外において保管されている事案の有無に関して可能な限り調査し、該当事案があった場合には、本年8月10日までにその調査結果を別紙のとおり御連絡ください。

(別紙)

工場又は事業所外におけるL型輸送物の保管状況に関する報告方法について

工場又は事業所の外においてL型輸送物が、今回のように保管されている事例が確認された場合、下記の通り、当室までE-mailで8月10日(金)までに御連絡いただけるようお願いします。

記

1. 対象となる事案

放射線障害防止法に基づく許可届出使用者、許可廃棄業者、届出販売業者及び届出貨業者の管理下にある検査機器等を収納したL型輸送物が、今回のように、工場又は事業所の外において保管されている事案

2. E-mailのタイトル

【輸送物保管状況に関する調査結果】(事業所名)

3. 本文記載事項

- ・上記対象事案の概要
- ・連絡先(担当部署・担当者名・電話・FAX・E-mailアドレス)

4. 宛先

genhosya@mext.go.jp

5. その他

何らかの理由によりE-mailによる報告が行えない場合は、下記連絡先のFAX番号まで上記項目を記載した文書を送付してください。その際、必ず事前に電話でFAXを送付する旨お知らせください。

(本件連絡先)

文部科学省 科学技術・学術政策局
原子力安全課 放射線規制室 総括係
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-5253-4111[内線4044]
FAX: 03-6734-4048

平成24年7月27日
原子力安全・保安院原子力施設の周辺監視区域外に保管しているL型輸送物に
関して原子力事業者へ確認等を指示しました

原子力安全・保安院は、原子燃料工業(株)熊取事業所の周辺監視区域^(注1)外の倉庫において、関西電力(株)及び四国電力(株)の原子力発電所において検査に用いられ、セシウム等の放射性物質によって汚染された検査機器等を収納したL型輸送物^(注2)が、長期間保管されていたことを確認しました。その内容について、本日、原子力施設安全情報申告調査委員会報告書として公表しました。

本件は、現行法令上の違反はなく、また、現状において安全上の問題も認められませんが、汚染物を収納した容器が長期にわたり適切な管理状態にないことは適切な管理を欠いている状態と考えられます。

当院は、原子燃料工業(株)に対し、当該L型輸送物の管理状況について、早急に改善することを指示しました。

また、当院は、同様の事案(周辺監視区域の外で汚染物を収納した輸送物の保管)の有無に関し、原子力事業者に対し、確認を指示しました。

(注1) 周辺監視区域は、原子炉等規制法の関係省令で定められる区域であり、立ち入る者の制限等の措置がなされている。

(注2) L型輸送物とは、原子炉等規制法の関係省令で定められる輸送物であり、その収納物は「危険性が極めて少ない核燃料物質等として主務大臣の定めるもの」と定義されている。

1. 経緯

平成24年4月、当院に対し、原子燃料工業(株)熊取事業所が関連会社から借りている倉庫の中に、セシウムに汚染されている物が大量に保管されているとの、原子力施設安全情報申告制度に基づく申告がありました。

原子力施設安全情報申告調査委員会(以下「委員会」という。)において当該申告に対する事実関係を調査した結果、原子燃料工業(株)熊取事業所の周辺監視区域外の倉庫において、原子力発電所において検査に用いられ、セシウム等の放射性物質によって汚染された検査機器等を収納したL型輸送物(35個)が、長期間保管されていたことが確認されました。

2. 当院の評価

当該L型輸送物の放射線量は、管理区域の設定基準と比較して十分低く、また、倉庫周辺の空間線量はバックグラウンドと同等であること等から、

安全上の問題は認められず、また、現状において規制の適用外であり、法令の違反ではありません。

但し、当該L型輸送物をこのような状態で維持することは、容器の密封性の維持についての懸念等があることから、適切な管理を欠いている状態と考えられます。

3. 当院の対応

原子燃料工業(株)に対しては、当該L型輸送物の管理状況について、早急に改善することの指示を行いました。

また、同様の事案(周辺監視区域の外で汚染物を収納した輸送物の保管)の有無に関し、原子力事業者に対し確認の指示を行いました(水平展開)。

当院は、水平展開の結果、確認した実態を踏まえ、今後、所要の措置を検討することとしています。

別紙1：原子燃料工業株式会社熊取事業所において保管しているL型輸送物の管理について(指示)

別紙2：原子力施設外に搬出された検査機器等の保管状況について(指示)

別紙3：別紙2の通知先

【本発表資料のお問い合わせ先】

原子力安全・保安院

企画調整課長 片山 啓

担当者：依田

電話：03-3501-1511(内線)4841

03-3501-1568(直通)

原子力発電検査課長 大村 哲臣

担当者：今里

電話：03-3501-1511(内線)4871

03-3501-9547(直通)

核燃料サイクル規制課長 僊濃 正範

担当者：嶋崎

電話：03-3501-1511(内線)4891

03-3501-3512(直通)

放射性廃棄物規制課長 塩崎 正晴

担当者：大浅田

電話：03-3501-1511(内線)4901

03-3501-1948(直通)

経済産業省

24原企課第62号
平成24年7月27日

原子燃料工業株式会社
代表取締役社長 松本 晋介 殿

経済産業省原子力安全・保安院企画調整課長 片山 啓
NISA-111d-12-14

原子燃料工業株式会社熊取事業所において保管しているL型輸
送物の管理について（指示）

今般、原子力発電所において検査に用いられ、放射性物質によって汚染された検査機器等を収納したL型輸送物が、貴社熊取事業所にある周辺監視区域外の倉庫内の厳格な物品管理を行うのにふさわしくない区域において、長期間保管されていたことが確認されました。

当該L型輸送物の放射線量は、原子力事業者が放射線管理区域を設定しなければならない基準と比較しても低く、安全上の問題は生じておらず、また、当該L型輸送物の保管については、現状において規制の適用外ですが、当該L型輸送物をこのような状態で維持することは、容器の密封性等が維持できない可能性を否定できない等の懸念があることから、適切な管理を欠いており好ましいことではないと考えられます。

したがって、当院は、貴社に対し、当該L型輸送物に関する管理状況を早急に改善することを求めます。

経済産業省

24原企課第62号
平成24年7月27日

原子力施設外に搬出された検査機器等の保管状況について（指示）

経済産業省原子力安全・保安院企画調整課
NISA-111c-12-1

経済産業省原子力安全・保安院原子力発電検査課
NISA-161c-12-1

経済産業省原子力安全・保安院核燃料サイクル規制課
NISA-181c-12-1

経済産業省原子力安全・保安院放射性廃棄物規制課
NISA-191c-12-1

今般、原子力発電所において検査に用いられ、放射性物質によって汚染された検査機器等を収納し原子力発電所外に搬出されたL型輸送物が、原子力施設に係る周辺監視区域外の厳格な物品管理を行うのにふさわしくない区域において、長期間保管されていたことが確認されました。

当該L型輸送物の放射線量は、原子力事業者が放射線管理区域を設定しなければならない基準と比較しても低く、安全上の問題は認められず、また、当該L型輸送物の保管については、現状において規制の適用外ですが、当該L型輸送物をこのような状態で維持することは、容器の密封性等が維持できない可能性を否定できない等の懸念があることから、適切な管理を欠いており好ましいことではないと考えられます。

つきましては、貴社（貴機構）の原子力施設から過去に搬出した検査機器等を収納したL型輸送物（原子力発電所へ搬出された物は除く。）が、今回のように、周辺監視区域の外において保管されている事案の有無に関して可能な限り調査し、本年8月10日までにその調査結果を報告することを求めます。

(別紙2の通知先)

北海道電力株式会社 取締役社長 川合 克彦
東北電力株式会社 取締役社長 海輪 誠
東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬 直己
中部電力株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 水野 明久
北陸電力株式会社 代表取締役社長 久和 進
関西電力株式会社 取締役社長 八木 誠
中国電力株式会社 取締役社長 荻田 知英
四国電力株式会社 取締役社長 千葉 昭
九州電力株式会社 代表取締役社長 瓜生 道明
日本原子力発電株式会社 取締役社長 濱田 康男
日本原燃株式会社 代表取締役社長 川井 吉彦
三菱原子燃料株式会社 取締役社長 須藤 俊
原子燃料工業株式会社 代表取締役社長 松本 晋介
株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 代表取締役社長
梅原 肇
独立行政法人日本原子力研究開発機構 理事長 鈴木 篤之